マイナンバーカードの更新を忘れずに！

マイナンバーカードには有効期限があります。有効期限が切れると、本人確認書類として利用できなくなるほか、マイナポータルや証明書コンビニ交付、e－Tax等の電子申請が利用できなくなります。

有効期限を迎える方には、**水色の封筒**で「有効期限通知書」が送られます。封筒が届いたら必ず内容を確認し、お早めに更新手続きを行いましょう。

通知書名と申請方法

●**「マイナンバーカード・電子証明書の有効期限通知書」の場合**
次のいずれかの方法で申請してください。
・役場窓口で申請　・町内郵便局で申請　・郵送で申請
・スマートフォンやパソコンでオンライン申請
・証明用写真機で申請

●**「電子証明書の有効期限通知書」の場合**
役場窓口で電子証明書を更新してください。

マイナンバーカード休日窓口開設のお知らせ

マイナンバーカードの申請、交付、電子証明書の更新に関する手続きのみ受け付けします。
平日来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

●**と　き**　11月15日　9時～11時30分
●**ところ**　町民生活課、各支所
●**事前予約**　11月13日17時までに事前予約をお願いします。
※予約なしでもご利用できますが、予約優先で対応します。

必要なもの

●**マイナンバーカード申請（新規・更新）**
・本人確認書類
顔写真付のもの（運転免許証、パスポートなど）…１点
顔写真がないもの（健康保険証、年金手帳など）…２点

●**マイナンバーカード交付**
・交付通知書（はがき）
・通知カード（紛失した場合は紛失届を提出）
・マイナンバーカード
・本人確認書類
顔写真付のもの（運転免許証、パスポートなど）…１点
顔写真がないもの（健康保険証、年金手帳など）…２点
※交付通知書に書かれている受取場所以外での受け取りはできませんので、必ずご確認ください。

●**電子証明書の更新**
・マイナンバーカード
・暗証番号（不明な場合は再設定します）





（出典：政府広報オンライン「マイナンバーカードと電子証明書の有効期限をご確認ください。通知が届いたらお早めに更新を！」）

「マイナンバーカード
有効期限・更新」篇（30秒）
（デジタル庁YouTubeチャンネル）

デジタル庁HP

◆申請・予約・問い合わせ先　町民生活課　町民係　☎85－4825
琴丘支所　☎87－2111　山本支所　☎83－2115